

## 【案内図】



※(主)築館登米線の交通規制は路線を区切って行います。(1区間30~50m程度)

交通規制は1区間あたり5~7日程度で、施工区間を順々に移動していきます。

大規模な掘削等の作業はありませんが、施工に必要な施設が道路上から退避できないため終日片側交互通行となります。

市道芝前1号線の通行止めにつきましては、片側交互通行の規制区間内に接道され危険なため、安全面を考慮して行うもので、県道規制に合わせ5~7日間程度を予定しています(施工はありません)

通行止め日時については、事前に看板等でお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。